

| 旧 | 新 |
|--|--|
| <p>ほくせんローンカードOUEN会員規約</p> <p>第20条(利息以外に会員が負担する費用)</p> <p>1 会員は、振込みにて債務を支払う場合の金融機関、コンビニエンスストア等の振込手数料、本規約に基づく費用手数料等に課せられる消費税その他の公租公課、及び当社が債権の保全実行のために要した費用を負担するものとします。</p> <p>2 会員は、支払を遅滞したことにより当社が金融機関に再度口座振替の依頼をした場合は、再振替手数料として1回につき330円(税込)を負担するものとします。</p> <p>3 会員及び退会した会員(以下「会員等」という)は、当社に対し会員等に関する各種の「証明書※」の発行を申請した場合、1回の申請につき、発行費用として440円(税込)を負担するものとします。</p> <p>※証明書(残高証明書・入金証明書・完済証明書・契約内容証明書・退会証明書)</p> <p style="text-align: right;">2024年06月01日改定</p> | <p>ほくせんローンカードOUEN会員規約</p> <p>第20条(利息以外に会員が負担する費用)</p> <p>1 会員は、振込みにて債務を支払う場合の金融機関、コンビニエンスストア等の振込手数料、本規約に基づく費用手数料等に課せられる消費税その他の公租公課、及び当社が債権の保全実行のために要した費用を負担するものとします。</p> <p>2 会員は、支払を遅滞したことにより当社が金融機関に再度口座振替の依頼をした場合は、再振替手数料として1回につき330円(税込)を負担するものとします。</p> <p>3 会員及び退会した会員(以下「会員等」という)は、当社に対し会員等に関する各種の「証明書※」の発行を申請した場合、1回の申請につき、発行費用として1,100円(税込)を負担するものとします。</p> <p>※証明書(残高証明書・入金証明書・完済証明書・契約内容証明書・退会証明書)</p> <p style="text-align: right;">2024年10月01日改定</p> |

旧

新